

ひぐち秀敏の県議会だより

にじいろ

第20号

発行責任者
樋口 秀敏
事務所
南魚沼市塩沢1412-2
阿部アパート101号室
電話・FAX
025-782-5233
E-mail
h-higuchi@kta.biglobe.ne.jp

▲ひぐち秀敏の
Facebook

2月定例会

令和6年度予算を可決

原発再稼働には踏み込まず

新潟県議会2月定例会が、2月19日から3月22日までの日程で開催されました。能登半島地震からの復旧・復興に向けた投資事業や、「子育てに優しい社会の実現」、「脱炭素社会への転換」、「デジタル改革の推進」などの施策を推進するための令和6年度当初予算と2月補正予算、合わせて1兆3658億円の予算を賛成多数で可決しました。未来にいがたは賛成しました。未来にいがたが提出した能登半島地震被災者への支援拡充を求める意見書と、能登半島地震を踏まえた原子力災害対策の見直しを求める意見書は全会一致で可決されました。

令和6年度当初予算(2月補正予算を含む)には、能登半島地震からの復旧・復興に向け、被災者の生活再建支援に32億9千万円、宿泊事業者・旅行事業者支援に25億7千万円などを計上しました。

子育てに優しい社会の実現に向けた新規事業として、空き家をリノベーションして子育て世帯等に再販する買取再販事業者補助に1億6千万円、東京都の23区以外や埼玉県、千葉県、神奈川県から移住し就業等する子育て世帯への支援に3千2百万円、不妊・不育症治療費助成事業補助金に3千3百万円などを計上しました。自転車用ヘルメット購入助成を行う市町村補助に1千8百万円、県立図書館内への託児室設置と託

児サービスに1千7百万円も計上しました。付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現に向け、園芸産地の拡大支援に4億円、非主食用米超省力・低コスト生産モデル育成事業に1千1百万円などを計上しました。

新潟空港利用促進に向け、若年層を対象とした旅行商品造成支援やバスポイント取得支援に1億1千万円を計上しました。



連合委員会で花角知事に広域避難計画の見直しなどを求める、ひぐち県議は3月12日

一般会計予算

令和6年度当初+令和5年度2月冒頭補正
(一部12月補正予算を含む)

1兆3,658億円

R5+R4補正比 ▲479億円(▲3.4%)

うち、令和6年度能登半島地震への対応 193億円

令和6年度当初予算

1兆2,872億円 R5比 ▲557億円(4.1%)

液状化の支援拡大求める

未来提出意見書 2本可決

新潟市西区を中心に、能登半島地震による液状化被害が拡大しました。液状化で住宅が傾いた場合、傾斜が1/100(約0.6度)以上で半壊と判定されますが、基準未満でも体調を悪くする人がいます。道路や水道などライフラインの復旧に時間がかかり避難生活が長期化する場合も多く、アパート等での仮住まいを余儀なくされる被災者も少

なくありません。民間賃貸住宅を借上げ、応急住宅とする「みなし仮設」の制度がありますが、入居の条件に半壊以上であることや、制度適用前に賃貸住宅に入居した場合に家賃が基準額を超えている場合は対象外とあります。未来にいがたは、より多くの被災者が制度の適用を受けられるよう、支援の拡充を求める意見書を提出するこ

としました。各党・会派と調整を進めた結果、全会一致で可決されました。能登半島地震による甚大な被害により、原子力発電所で事故が起きた場合に避難することも屋内退避することも困難なことが明らかになりました。本会議でも多くの議論が交わされたことから、原子力災害対策指針の抜本的見直しと、原発周辺自治体が策定する避難計画が実効性を持つよう国に指導・支援を求める意見書を提出しました。若干の文言修正を行うことで他会派の了解を得ることができ、こちらも全会一致で可決されました。

同趣旨に加え、原子力災害対策指針が見直されるまで稼働中原発の停止を求める陳情が提出されましたが、自民党などの反対で不採択となりました。未来にいがたは委員会採決で継続審査としました。

能登半島地震被災者への支援拡充を求める意見書

- 1 液状化による被害の実態を踏まえ、制度の適用範囲・基準について、下限を現行の「半壊」から「準半壊」に引き下げるとともに、家屋の傾斜等による健康被害の度合いも基準に盛り込むよう検討すること。
- 2 制度施行前に賃貸住宅に入居した世帯の週及適用について、家賃が基準の上限を超える場合においても、超過分を入居者が負担することを前提として、制度の適用対象とすること。
- 3 高齢者など住宅再建が困難な者に対して政府が創設を決定した新たな交付金制度を、地域に関わらず平等な支援が行われるよう、適用範囲を拡大すること。

投資事業は2月補正を合わせて2078億円、令和4年度2月補正と令和5年度当初予算の合計より126億円(5.7%)の減となりました。本会議では、能登半島地震を受けて原子力災害対策指針や県広域避難計画の見直し、柏崎刈羽原発の再稼働判断について知事の姿勢をただす質疑が各党・会派からありました。花角知事は、「2月9日に原子力規制庁に対し、原子力災害指針の見直しの議論をお願い

した」「指針の見直しがあれば、必要に応じて、県広域避難計画を見直していく」と答え、積極的な避難計画見直しには言及しませんでした。再稼働判断の時期は、「指針の見直しにかかる議論の推移を注視しながら、どこかの段階」と述べるにとどめました。



上越地域の医療再編で、再編対象とされている県立中央病院。上越医療圏における基幹的な医療機能、高度・専門医療を提供している

総務文教委員会

働く環境整備求める

— 質疑の概要 —

総務部

土木職中心に欠員40人

補 来年度当初の定数の増減と欠員の状況を伺う。

人事課長 定数は90減を想定。コロナにいがた白岩の里の指定管理移行で大きく減るほか、新型コロナウイルスや県央基幹病院対応などを限定的に措置しているものを削減する。欠員は現時点で、採用予定人員を確保できなかった獣医師と総合土木職を中心に40人程度と考

補 来年度の予算編成でシーリングをかけたか。

財政課長 行財政基本方針で示したとおり、緊急的な歳出削減の取組みは現時点では必要ない。歳出削減のためのシーリングはかけていない。

補 職場から、庁舎管理の予算などでシーリングがかけられていると聞いた。

管財課長 シーリングは設けておらず、必要なものは

から県職員としての経験を積んで県行政に生かしてもらうということもあり、最近では高校卒業程度の採用数を増やしている。

補 必要な形で配分している。

補 県立病院への一般会計繰出金は、国からの交付税措置額が考慮されない数字が示されている。交付税措置後の額を示すべきだ。

財政課長 令和6年度当初予算では、146億円の繰出しを行う予定。予算なので事業費という形で示している。交付税措置額は60億円程度、県の実負担は85億円程度を見込んでいる。

補 昨年10月に出された行財政改革行動計画に基づく取組み状況では、指定管理に出した基幹病院や、指定管理になる加茂、吉田病

院の運営準備交付金も入れて196億円とされている。投資事業は交付税措置額と県の実負担額を示しており、二重基準だ。

財政課長 へき地医療や不採算医療などの政策医療にかかる経費は地方公営企業法、総務省の繰出基準に基づいて一般会計で負担している。県立病院事業について県民に理解してもらうことは重要で、説明の仕方をよく考えたい。

補 組織改正で県立病院改革チームが設置される。設置の目的を伺う。

行政改革課長 持続可能な県立病院経営のあり方や、経営改善に向けた方策を検討する体制を整備するため設置すると病院局から聞いている。

教育委員会

支援員配置は5割止まり

補 特別支援学校の給食の実施状況を伺う。

義務教育課長 27校ある県立特別支援学校の中で23校が給食を実施しており、うち7校が自校給食、16校が外部委託。病弱特別支援学校4校は、給食は実施せず、病院内の病院食で対応している。

補 小出特別支援学校の給食は、南魚沼市の大和学

校給食センターで調理し配

送しているが、同センターは令和7年度に六日町学校給食センターと統合される計画だ。統合後の給食はどこで調理されるか。

義務教育課長 南魚沼市教育委員会と協議し、新しく設置される給食センターに調理を依頼することで了解を得ている。

補 学校給食衛生管理基

準では調理後2時間以内の食べ始めと30分前までの検査が定められている。新センターは学校から11キロほど離れているが、基準どおりの給食は可能か。

義務教育課長 可能と考えている。

補 統合される給食センターには、それぞれ2人の栄養教職員が配置されている。配置基準では統合後は

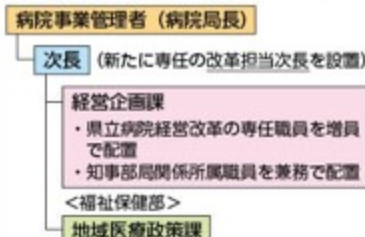
同額の5千万円ほどだ。

補 政府の新年度予算案は、全ての義務教育学校に教員業務支援員を配置するとしている。県の対応は。

義務教育課長 令和6年度は200人を想定しており、市町村からは179人の要望があった。兼務校を合わせると今年度より83校多い、243の小中学校に配置予定で、小中学校総数（新潟市を除く）の約50%となる。

補 県の予算案は今年度

【県立病院経営改革推進チーム】



総務文教委員会

統合により令和6年度末で廃止される大和給食センター(上)と六日町給食センター(下)



義務教育課長 生徒指導課のバックページに入っているスクール・サポート・スタッフを合わせる予算も人数も増えている。

不登校対策で81人配置とのことだが、ケース対応や放課後の業務も考えているか。

生徒指導課長 教員が子どもと向き合う時間を作るために、教員の仕事の補助を行う。

不登校対策ということとで放課後やケースの対応はないと理解してよい。

生徒指導課長 よい。

フツ素洗口の負担を軽減してほしいと聞く。昨年1月に文部科学省から、実施に当たっては市町村の歯科保健担当部局や保健センターによる実施など、関係者間での役割分担を検討して教員の負担軽減に配慮するよう通知が出されている。教育活動における位置づけと、学校外での実施の検討について伺う。

教育業務支援員

スクール・サポート・スタッフ。教員が児童生徒と向き合える環境づくりのため、教員の日常業務や授業準備補助を行う短時間勤務の非正規職員。令和6年度から不登校対策でも配置。

保健体育課長 学校保健安全法に規定する学校保健計画に位置づけられ、保健管理の一環として実施。負担軽減は、学校設置者である市町村教育委員会において総合的に検討し判断されるものと認識している。

高校では、教職員全員に生徒と同じタブレットが配置されていないと聞く。来年度の配置予定は、高等学校教育課長 教員が使用できる端末は、生徒減少に伴う余剰端末(ipad)が1363台、出席管理用の共用ウインドウズ端末が1166台で合計3537台。全県で授業を担当する教員3079人分は確保しており、来年度は指導用端末の整備予定はない。共用端末を含んだ数なので、教員が常に一人1台を使用できる状況にはない。

生徒数の減少に伴う余剰端末の増加と教員数を踏まえ、適切な配置に努める。

オンライン授業が地域拡大されるが、小規模校には標準法を上回る教員の配置が必要と考える。また受信側にも教員免許を持った人が必要と考える。

高等学校教育課長 国に教職員定数改善計画を早期に策定するよう要望している。離島中山間地域の小規模校の経営課題を解決するために、現在も加配措置を行っている。遠隔授業においても国の制度により受信側に教員免許を有する者の配置が原則となっている。

人事委員会

受験者増へ東京でも試験

昨年度から6月の職員採用試験に先行して4月にも採用試験を実施し、今年度はさらに前倒すとともに、林業職への拡大が行われた。成果と課題を伺う。

人事委員会事務局総務課長 今年度の先行実施は総合土木、林業の2職種で採用予定人員合計8人のところ、受験者は41人、合格者は22人で、一定の受験者、合格者は確保できた。県外在住の受験者がやや少なかったため、令和6年度は一次試験を新潟市のほか、東京都でも予定している。

来年度の広報活動はどう展開する。

総務課長 今日から18日間セミナーを開催し、仕事の魅力紹介や若手職員との座談会、個別相談会などを行う。新3年生向けに大学を訪問して情報提供を行い、夏休みのインターンシップにつなげたい。秋以降はオンラインにより業務ややり

知事政策局

議会日程に会食関係なし

12月5日に、花角知事が岸田首相と会った件について伺う。12月定例会の日程設定は、知事のバリエーションが4日で、翌日の開会は大変なので、1日置いて6日から説明があったと記憶している。議会の日程を変えてプライベートの会食を行ったのは、議会軽視ではないか。

政策企画課長 帰った翌日は難しいということもあるが、答弁審査が日程的に厳しいので一般質問の答弁審査を、土日はさんで行えるように1日ずらした。

あくまで答弁審査のためで、知事の日程は関係ないということか。

政策企画課長 知事が会食したことは、まったく関係ない。

11月から2月までの首相動静を確認した。地方自治体の首長や議長と会ったのが20回で、会食を伴うのは花角知事を含め3回だけだ。ほぼ面談だけで10分から20分程度、会食を伴う他の2件も42分と46分なので、花角知事は1時間49分だ。今回、能登半島地震に関して300万円を増額する交付金制度を新潟県にも適用するよう緊急要望を行っているが、親密な関係であれば岸田首相に直接訴えるべきではなかったか。

政策企画課長 相手方の都合もあるので、誰に届ければ一番効果的か勘案し、今回は厚生労働省の事務次官等に要望した。

職員の時間外勤務の状況(1月末時点)

	目 標	令和5年度	令和4年度
月100時間以上	ゼロ	65人	128人
年間720時間超	ゼロ	72人	81人
年間365時間超	20%以下	24.7%	28.4%

※年間365時間超は本庁の実績。

一般行政職 増減の上位3県

	県 名	2019年	2022年	差引き
増加	愛知県	8,506人	9,002人	496人
	千葉県	7,223人	7,670人	447人
	埼玉県	6,866人	7,195人	329人
減少	福島県	5,692人	5,646人	▲46人
	三重県	4,415人	4,327人	▲88人
	新潟県	5,684人	5,467人	▲217人

総務省：定員管理調査より

一般会計繰出金

病院事業繰出は過大か

県立病院を含む地方公営企業は、原則として独立採算を求められていますが、特定の条件を満たす経費は自治体が繰出金として負担することとされています。特定の条件とは、その性質上、能率的な経営を行っても、なお経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難と認められる

経費とされています。病院の場合は、へき地医療や不採算医療、救急医療、高度医療に要する経費が該当します。これらの政策医療にかかる経費は総務省が基準を定め、その一部を地方交付税措置しています。今年3月公表の新潟県立病院経営強化プランによれば、一般会計からの繰入金

の8割前後が総務省の基準内とされ、令和4年度の基準外繰入は25億円です。【表1】

昨年2月に公表された行財政改革行動計画には繰入金の総額のみが記載されている上、指定管理者に経営を任せている基幹病院を含んだ額となっています。県立病院経営強化プランで1

47億円とされた令和4年度の一般会計からの繰入金は、176億円と29億円も多くなっています。【表2】

県が公表する県立病院の決算資料等には交付税措置額が示されていないため、報道機関も繰出金の総額のみを報道しており、繰出金が過大と感じている県民も少なくないと思われます。

一方、投資事業については国庫補助金や交付税措置額が明示され、実負担額を抑えつつ、より大きな事業費を確保していることを示しています。【表3】

連合委員会

繰出金表記の変更を検討

ひぐち県議は連合委員会で、花角知事に病院事業会計への繰出金の公表方法の変更を求めた他、広域避難計画の見直しについて県の考えをたしました。

【補】 県立病院経営改革推進チームの具体的な組織人員ならびに知事部局との兼務のあり方について伺う。

【補】 病院局長 令和6年度から病院局に経営改革専任の次長を設置。既存の経営企画課に新たに専任の課長補佐を2人増員する。次長の他17人に総務部職員が適宜加わり、20人弱程度の体制となる。

【補】 県立病院の経営改善だけでなく、地域医療を持続可能なものとするため、各医療圏内の医療機関との調整を行える組織とすべきだ。

【補】 病院局長 個別の病院の診療収益の増加や経費節減などの検討のみならず、各医療圏における他の医療機関との関係の中で、県立病院の役割を検討することが必要だ。地域における医療再編議論に積極的に参画し、県立病院の経営改革を推進していく。

【補】 一般会計から病院事業会計への繰出額は、総務省の繰出基準に基づく額と交付税措置額も公表すべきだ。



病院局長(左)の答弁を聞く、ひぐち県議(右)

【表3】投資事業について

イメージ図		(参考)当初予算のみで計上した場合		補正と合わせて有利な国庫・起債を活用して予算計上	
R5当初予算 2,205億円	R4補正予算 591億円	R6当初予算 1,905億円	R5補正予算 625億円	R6当初予算 2,078億円	R5補正予算 625億円
国庫補助金等 928億円	交付税 416億円	国庫補助金等 870億円	交付税 360億円	国庫補助金等 973億円 (+103億円)	交付税 430億円 (+70億円)
実負担 721億円	公債費負担 1,514億円	実負担 675億円	公債費負担 1,453億円	実負担 675億円	公債費負担 1,453億円

【参考】「実負担」のイメージ

事業費	一般財源	国庫補助金等	交付税	地方交付税	実負担

令和6年度新潟県当初予算の概要 令和6年2月より

【表1】一般会計からの繰入金

単位: 億円

	H30	R1	R2	R3	R4
繰入金	137	148	138	138	147
基準内繰入	121	125	114	114	122
交付税	66	64	58	59	63
県負担	71	84	81	78	85

※収益的収支、資本的収支の合計(旧六日町・小出病院を除く)
新潟県立病院経営強化プラン 令和6年3月より

【表2】県立病院(基幹病院含む)への一般会計繰出金の推移

	R1決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初
事業費	181億円	168億円	177億円	176億円	196億円
(うち一般財源)	(181億円)	(166億円)	(163億円)	(163億円)	(183億円)
		▲13億円	+9億円	▲1億円	+20億円
		(▲15億円)	(▲3億円)	(±0億円)	(+20億円)

※R5-R4増の理由 ①運営準備交付金の増(県央基幹病院、加茂病院、吉田病院) + 11億円
②加茂病院、十日町病院等の整備に係る起債元利償還金の増 + 3億円
③給与費等の増加に伴う増 + 5億円
④不採算地区病院の収支悪化に伴う増 + 1億円
なお、R5は原油価格高騰に伴う光熱水費増等の経費増加に起因した収支悪化も全体的な繰出金の増加原因となっている。

新潟県行財政改革行動計画の取組状況 令和5年2月より

【補】 一般会計から病院事業会計への繰出額は、総務省の繰出基準に基づく額と交付税措置額も公表すべきだ。



病院局長(左)の答弁を聞く、ひぐち県議(右)

住民への事前配布などを行い、その結果を適宜避難計画に反映してきた。

【補】 取組の結果は県民に周知されているか。

【補】 防災局長 取組がまとまった時点で、その都度、公表することとしている。

【補】 どのような形で公表されているか。

【補】 防災局長 各市町村に知らせるとともに、年度末をめどにホームページ等で周知し、必要に応じて説明会等で説明している。

【補】 取組の公表 県ホームページに掲載される個別マニュアル等は随時更新されているが、変更箇所の明示はない。

【補】 食料安全保障の観点からも、主食用米が安心して生産できるよう、米の消費拡大を促すとともに、戸別所得補償による経営の安定など、稲作農家を支援する施策を展開すべきだ。

【補】 「農業者個別所得補償制度」は、非主食用米の生産を誘導するインセンティブが弱かったことから、主食用米の過剰生産が解消されず、結果として米価の安定や生産農家所得の向上にはつながらなかったなどの課題があった。全国的に米の需要が減少する中、国民の米の消費拡大に向けた意識醸成の取組などを国に働きかけていく。